

- 市役所へ介護保険の更新申請に来られない方は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)や地域包括支援センターにより代行申請ができます。
- 郵送申請の場合は、身元確認ができるもの(写)を必ず同封してください。

【要介護（要支援）認定申請時に必要なもの】

※40歳から64歳のかた（第2号被保険者）：健康保険被保険者証が必要です。

本人が手続きを行う場合

- ①介護保険要介護更新認定・要支援更新認定申請書
- ②身元確認ができるもの（Aをご確認ください）
- ③介護保険被保険者証（用意できない場合でも申請することができます）
- ④個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの（用意できない場合でも申請することができます）

代理人が手続きを行う場合

- ①介護保険要介護更新認定・要支援更新認定申請書
- ②<次のうち1点>
 - 1) 認定を受ける方の身元確認書類（顔写真なし1点でも可）
 - 2) 委任状
 - 3) 法定代理人等で関係性が分かる書類
- ③代理人の身元確認ができるもの（Aを確認ください）
- ④介護保険被保険者証（用意できない場合でも申請することができます）
- ⑤個人番号（マイナンバー）の確認ができるもの（用意できない場合でも申請することができます）

A 身元確認書類（例）

顔写真あり	1点で身元確認ができるもの	顔写真なし	2点で身元確認ができるもの
①運転免許証	②運転経歴証明書	③個人番号カード（マイナンバーカード）	④顔写真がある官公署発行の氏名と生年月日 または住所が記載されているもの（パスポート等）
②運転経歴証明書	③個人番号カード（マイナンバーカード）	④顔写真がある官公署発行の氏名と生年月日 または住所が記載されているもの（パスポート等）	⑤介護支援専門員証（ケアマネ証）
③個人番号カード（マイナンバーカード）	④顔写真がある官公署発行の氏名と生年月日 または住所が記載されているもの（パスポート等）	⑤介護支援専門員証（ケアマネ証）	
④顔写真がある官公署発行の氏名と生年月日 または住所が記載されているもの（パスポート等）	⑤介護支援専門員証（ケアマネ証）		
⑤介護支援専門員証（ケアマネ証）			

◆問い合わせ◆

鴻巣市 介護保険課 介護審査担当 電話：048-541-1321 内線：2676、2677